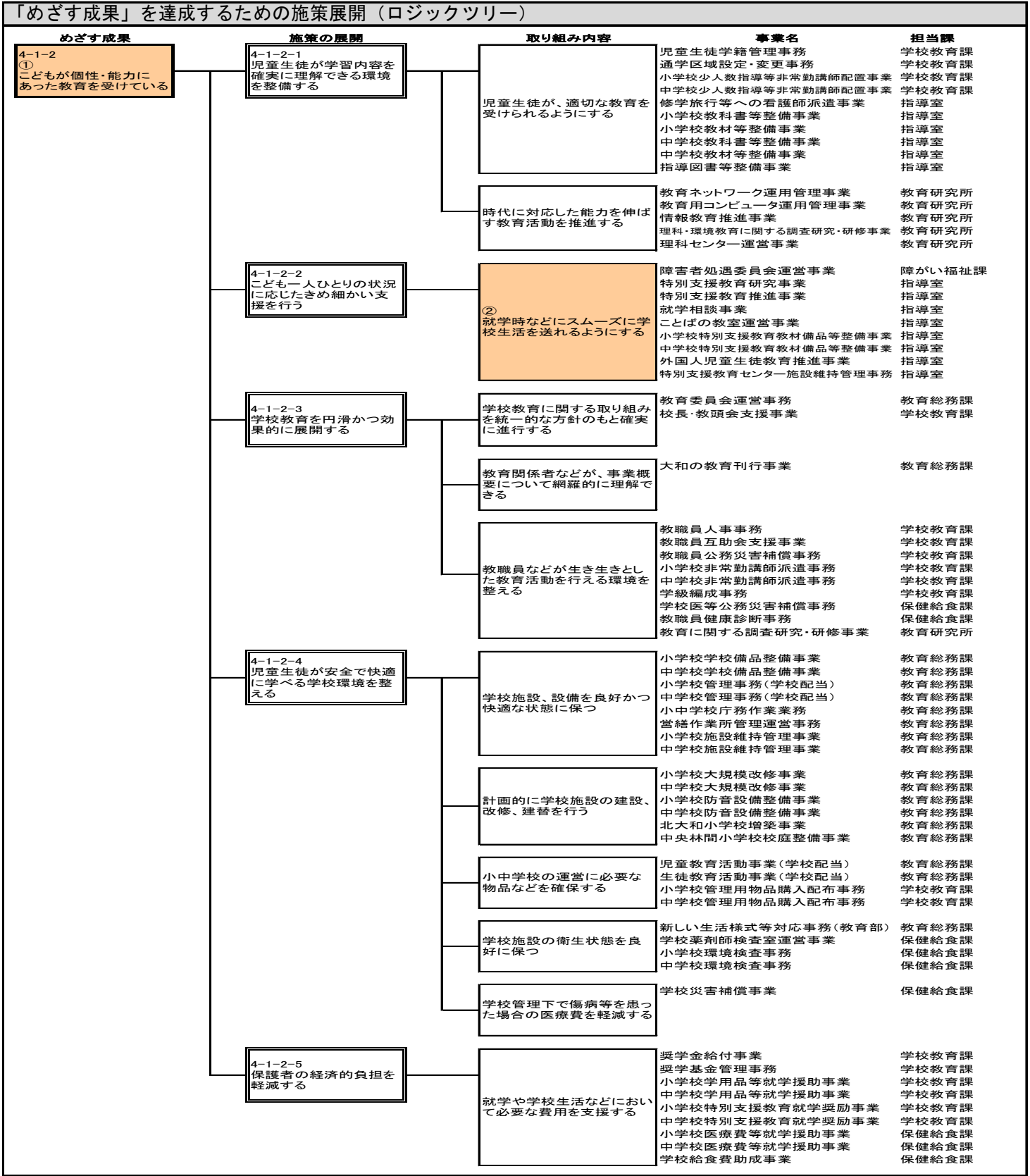


「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-1-1 ① こどもが確かな学力を身につけている	4-1-1-1 こどもが自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする	児童・生徒が達成感や充実感を味わえる機会を提供する	小学校行事等支援事業	指導室
			中学校行事等支援事業	指導室
			中学校部活動等支援事業	指導室
			英語教育推進事業	指導室
			小学校移動水泳授業実施事業	指導室
			中学校移動水泳授業実施事業	指導室
			オリンピック・パラリンピック観戦事業	指導室
	4-1-1-1 教職員の指導力を高める		教育研究支援事業	指導室
			教職員研修実施事業	指導室
	②③ 児童・生徒の読書習慣を形成する		小学校図書館教育推進事業	指導室
中学校図書館教育推進事業			指導室	
4-1-1-2 学校と地域が一体となって教育内容の充実を図る	学校と地域・家庭の連携を強化し、一体となった教育を推進する	大和市学校教育基本計画進行管理事業	教育総務課	
		小学校児童活動等運営事業	学校教育課	
		中学校生徒活動等運営事業	学校教育課	
		市立小中学校創立記念行事支援事業	学校教育課	
		学力向上対策推進事業	指導室	

これまでの成果	【こどもが自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする】 ■中学校の部活動について、全9校に補助金を交付し、健康・安全に配慮した活動環境を整えました。 ■英語教育における言語活動を通して、リーディング能力、ライティング能力に加えて国際社会で必須となるコミュニケーション能力の育成が図られました。 ■学校図書館について、司書を配置し、本の魅力の発信、調べ学習に有効な本の収集、図書館設備の整備などを行ったことで、読書の場としての機能が充実し、児童生徒の来室数や読書量が増加して読書活動が一層活発になりました。また、新聞も所蔵することにより学習の場としての機能も充実し、図書館を効果的に活用した授業を実施できました。 【学校と地域が一体となって教育内容の充実を図る】 ■学力向上対策として児童生徒の学習を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「中学校放課後寺子屋やまと」については、児童生徒に定着し、参加人数が年々増加しました。また、各寺子屋やまとにおいて児童生徒に対応しているコーディネーターによる支援について、小学校においては、児童の学力向上につながるよう教員の授業力向上の支援ができ、中学校においては、定期テスト前の授業において生徒に対する効果的な学習の支援ができました。
	【こどもが自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする】 ■中学校の部活動について、経験の浅い教職員や臨時的任用教員の増加、教職員の高齢化等の課題がある中で専門的な技術指導ができる顧問の確保について検討する必要があります。 ■義務教育9年間を見据えた英語教育を推進するためには、小中学校による連携体制の最適化が課題であり、新学習指導要領に基づく授業に対する現場レベルでの支援を実施しながら、英語教育全体に関する研究を継続していくことが必要です。 ■学校図書館については、利便性の向上が常に課題であり、読書の場としてのみならず、確かな学びを育む学習の場かつ主体的な学びを支える情報提供の場としての機能を充実する必要があります。 【学校と地域が一体となって教育内容の充実を図る】 ■児童が放課後に過ごすことのできる安心・安全な居場所としての役割を持つものとして「小学校放課後寺子屋やまと」と一体的に「放課後子ども教室」も運営しているところ、参加児童が積極的に取り組める活動内容を常に提供できるようにすることが課題であり、そのためには、スタッフ(寺子屋やまとでは学習支援員、放課後こども教室ではパートナーと呼びます。)の増員、学習や体験的活動に必要な教材等のさらなる充実、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を利用した学習を可能とするWi-Fi環境の整備が必要です。
成果に対する評価と課題	

令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4－１	こどもの広がりのある学びを育む
めざす成果	4－１－１	こどもが確かな学力を身につけている
	4－１－２	こどもが個性・能力にあった教育を受けている



◎所管部長：教育部長 前田 剛司 健康福祉部長 樋田 久美子	(単位：千円)				
	総事業費 (予算)	H31(R1) 4,554,535	R2 2,546,006	R3 4,394,775	R4 4,155,136

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R１～R５年度）					
	計画当初値	実績値 (R１)	実績値 (R２)	実績値 (R３)	中間目標値 (R３)	最終目標値 (R５)
① 子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	37.5%			42.6%	42.5%	44.5%
② 特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件	201件	198件	185件	211件	240件	260件

【児童生徒が学習内容を確実に理解できる環境を整備する】

■国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度に市立全小中学校児童生徒への1人1台端末を整備するとともに、授業におけるICT機器の有効活用に向け、市立各小中学校にGIGAスクールコーディネーター、GIGAスクールICT支援員を配置することにより、児童生徒が授業等においてICT機器を活用する機会が増加しました。また、令和3年度も引き続きGIGAスクールICT支援員を配置し、児童生徒及び教職員への個に応じた適切な支援を行うことにより、ICT機器を活用する機会の増加とともに、操作スキルの向上にも寄与しました。

■市立小中学校に設置した教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの保守管理を行いました（R1年度3,768台、R2年度22,646台、R3年度22,901台）。

■市立中学校2,3年生の全教室に電子黒板機能付きのプロジェクタ計106台を設置し、生徒にとってより分かりやすい授業の実施を支援しました。

■児童生徒1人1台端末の活用に向け、整備が完了した学校から順に3回ずつ研修講座を実施するとともに、各校の要望に応じて訪問研修も実施し、教職員の端末活用を支援しました。

【こども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う】

■特別な配慮を要する児童生徒に関し、保護者に個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。また、医師や学識経験者等にて構成される心身障害児者処遇委員会を開催し、特別支援学校や特別支援学級への就学、特別支援学級や通常の学級への移籍について、意見聴取を行いました。さらに、支援のあり方や学びの場について、専門家の意見を踏まえて多角的に検討し、総合的に判断することができました。

■外国につながるをもつ編入児童・生徒への拠点方式による日本語指導(市民活動拠点ベテルギウスにおいて、対象となる児童生徒を集めて指導すること)を導入したことで、子どもたちへの支援が充実しました。また日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員及び外国人児童生徒支援コーディネーターを配置したことで、児童生徒への支援及び各校国際教育担当者に対する指導・助言体制が充実しました。

【児童生徒が安全で快適に学べる学校環境を整える】

■学校の施設整備において、北大和小学校及び中央林間小学校における教室不足解消のための増築工事、文ヶ岡小学校の空調設備の老朽化に伴う復旧温度保持除湿工事、鶴間中学校の学校施設全体における防音機能復旧及び大規模改修工事等を実施しました。また、北大和小学校の体育館建替工事や引地台中学校の防音機能復旧及び大規模改修工事にも着手することができました。

【児童生徒が学習内容を確実に理解できる環境を整備する】

■児童生徒1人1台端末の整備に伴い、ICT機器を活用した授業の増加及び内容の高度化等に対応するため、引き続きICT支援員の日常的な配置が必要です。

■小中学校等に導入しているコンピュータの法定耐用年数は4年となっており、児童生徒1人1台端末等のコンピュータを効果的に活用するに当たっては、計画的に更新する必要があります。

■児童生徒1人1台端末を含むICT機器の学校での効果的な活用に向けて、引き続き教職員の研修や教育の情報化に関する調査研究を実施します。

【こども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う】

■心身障害児者処遇委員会での検討・審議にあたって、コロナ禍においても、書面開催などにより新型コロナ感染拡大防止を図りながら実施し、個々の事案について、適切な時期に検討することができましたが、引き続き適切な開催方法を検討する必要があります。また、障害児の特性、多様化する家庭環境等に対応できる、より適切な体制について検討する必要があります。

■学校教育法施行令の改正に伴い、教育的ニーズの高い児童生徒が特別支援学級に在籍し、多岐にわたる支援が求められるようになり、また通常の学級に在籍しながら支援を必要とする児童生徒の数が増加しています。このため、巡回相談により専門的な助言や相談支援を行い、教員の指導力を向上させる必要があります。その他、医療的ケアの必要な児童生徒に対応できるよう、看護師派遣と支援体制の充実が求められており、教職員の専門的知識の習得及びスキルの向上も課題です。

■特別な配慮を要する児童生徒の就学相談説明会や切れ目ない支援体制により就学相談の件数は増加傾向にあります。保護者との信頼関係を築きつつ、子どもの状況を的確に把握し、必要な情報を提供すること、相談内容の多様化により、専門的知識が求められること、さらには学校や関係機関と連携を取りながら就学後もフォローアップしていくことが必要です。

■ことばと聞こえの障害に対しては、早期からの指導や訓練が効果的であるとされており、小学校入学段階での通級指導教室への早期入級が望まれるため、広く周知を図ることが必要です。また、個々の教育的ニーズに対応して指導できる視聴覚機器の導入が必要です。

■様々な国籍を有した外国につながるをもつ児童生徒が市内には多数在住し、学校の在籍数は増加傾向にあります。このような状況において言語取得状況に応じた個別の支援を実施するため、さらなる支援体制の充実が課題です。

【児童生徒が安全で快適に学べる学校環境を整える】

■低下した防音機能の復旧や老朽化した施設の大規模改修など、現時点までに必要な改修等を実施したことから、児童生徒が安全で快適に学ぶことのできる環境を維持できていますが、建設後40年を超える建物が多いことや小学校における35人学級に対応するための教室の確保が必要であることなど、安全で安心できる教育環境の確保に引き続きしっかりと対応していく必要があります。

(単位：千円)					
めざす成果		4－１－１	こどもが確かな学力を身につけている		
主 要 な 事 務 事 業 の 内 容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	中学校部活動等支援事業	16,380	15,271	15,779	16,785
		有	直営	一財	
	中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。				
	英語教育推進事業	40,211	56,823	61,437	65,582
		有	直営・委託	一財	
	外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深めるコミュニケーション力の向上を図ります。				
	小学校図書館教育推進事業	50,078	56,735	47,570	47,881
		有	直営	他・一財	
	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。				
	中学校図書館教育推進事業	33,222	35,455	32,253	30,471
		有	直営	一財	
	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。				
	学力向上対策推進事業	139,120	206,546	211,732	233,543
		有	直営	県・一財	
	児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。				

めざす成果		4－１－２	こどもが個性・能力にあった教育を受けている		
主 要 な 事 務 事 業 の 内 容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	教育用コンピュータ運用管理事業	307,610	369,109	358,225	323,490
		有	直営・委託	一財	
	教育の情報化を推進するため、教育ネットワークに接続するコンピュータ機器等の整備と保守を行います。				
	情報教育推進事業	5,075	6,076	5,155	5,122
		有	直営・委託	一財	
	教育の情報化に関する知識・技能習得の場を提供し、ＩＣＴ機器を活用した授業での指導力向上を図り、教職員が様々な教育の情報化の課題に対応できるようにします。				
	特別支援教育推進事業	92,592	109,991	112,906	124,522
		有	直営	国・一財	
	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。				
	就学相談事業	3,828	8,213	8,083	8,995
		有	直営	一財	
	教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。				
主 要 な 事 務 事 業 の 内 容	ことばの教室運営事業	370	343	471	728
		有	直営	一財	
	ことばと聞こえの障がい改善するため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。				
	外国人児童生徒教育推進事業	17,775	20,159	19,317	21,407
		有	直営	一財	
	外国につながりを持つ児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。				
	小学校大規模改修事業	281,867	185,870	14,850	97,717
		有	直営	市・一財	
	児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。				
	中学校大規模改修事業	84,303	92,251	19,030	5,494
		有	直営	市・一財	
	生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。				
	小学校防音設備整備事業	0	0	4,013	13,154
		有	直営	市・一財	
	厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。				
主 要 な 事 務 事 業 の 内 容	中学校防音設備整備事業	74,349	111,146	277,348	1,623,010
		有	直営	国・市・一財	
	厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。				
	小学校学用品等就学援助事業	200,795	160,146	179,060	185,754
		有	直営	国・県・一財	
	経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。				
	中学校学用品等就学援助事業	123,463	81,469	101,981	114,225
		有	直営	国・県・一財	
	経済的理由により、中学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。				
	学校給食費助成事業	10,076	8,954	10,351	11,287
		無	直営	一財	
	第３子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

【注釈】	＜法令等の義務＞ ＜実施手法＞ ＜財源構成＞	法律または政省令による事業実施根拠の有無 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り 一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源
------	------------------------------	---

令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4－2	こどもの豊かな心・健やかな体を育む
めざす成果	4－2－1	心身ともに健康に学校生活を送ることができる
	4－2－2	多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
	4－2－3	こどもが豊かな感性を身につけている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができる	4-2-1-1 こどもが健康的な生活行動や習慣を身につけられるようにする	① 子どもに、疾病の予防、健康の保持のための指導を的確に行う	就学時健康診断事業 児童健康管理事業 生徒健康管理事業 健康管理協力団体支援事業	保健給食課 保健給食課 保健給食課 保健給食課
		②③ 栄養バランスのよい給食を提供するとともに、給食を通じて、食育を推進する	学校給食食育推進事業	保健給食課
			給食共同調理場施設維持管理事務	保健給食課
			受入校施設維持管理事務	保健給食課
			単独調理校施設維持管理事務	保健給食課
			学校給食設備整備事業	保健給食課
			学校給食施設大規模改修事業	保健給食課
			学校給食管理運営事業	保健給食課
			給食用消耗品購入事務(学校配当)	保健給食課
			受入校運営事業	保健給食課
北部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課			
中部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課			
南部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課			
単独調理校運営事業	保健給食課			
給食費管理事務	保健給食課			
通学路の安全を確保する	通学路指定・補修要望事務	学校教育課		
	⑤ 誰もが、交通安全に関するルールやマナーを守り、適切な行動を実践する	交通安全啓発事業(再掲)	道路安全対策課	
		4-2-1-2 こどもが非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる	④ 保護者に、犯罪、不審者等の情報を迅速に伝達する	児童生徒安全対策事業
関係機関や団体と連携し、効果的な指導を行う	青少年相談・街頭補導事業		青少年相談室	
	青少年相談員連絡協議会支援事業		青少年相談室	

◎所管部長：教育部長 前田 剛司 街づくり施設部長 財津 保真	(単位：千円)			
	総事業費 (予算)	H31(R1) 1,080,008	R2 1,311,230	R3 1,171,337

成果を計る主な指標			前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
			計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	健康であるため に運動が大切だ と考えたと答え た児童生徒の割 合	（小４ ～６）	９５．９％	９２．４％	９８．６％	９８．８％	９８．０％	１００．０％
		（中１ ～３）	９５．０％	９１．９％	９８．６％	９８．４％	９８．０％	１００．０％
②	小学校の給食残食率 （野菜）		１０％	１１％	１１％	１２％	８．７％	８．０％
③	給食における地産地消 の割合		２０．２％	１６．７％	１５．６％	１７．８％	２４．０％	２６．０％
④	学校ＰＳメール世帯普 及率		８９．９％	９３．０％	９７．６％	９９．１％	９３．０％	９５．０％
⑤	子どもの交通事故の市 内発生件数		７３件	６４件	４４件	５８件	６６件	６２件

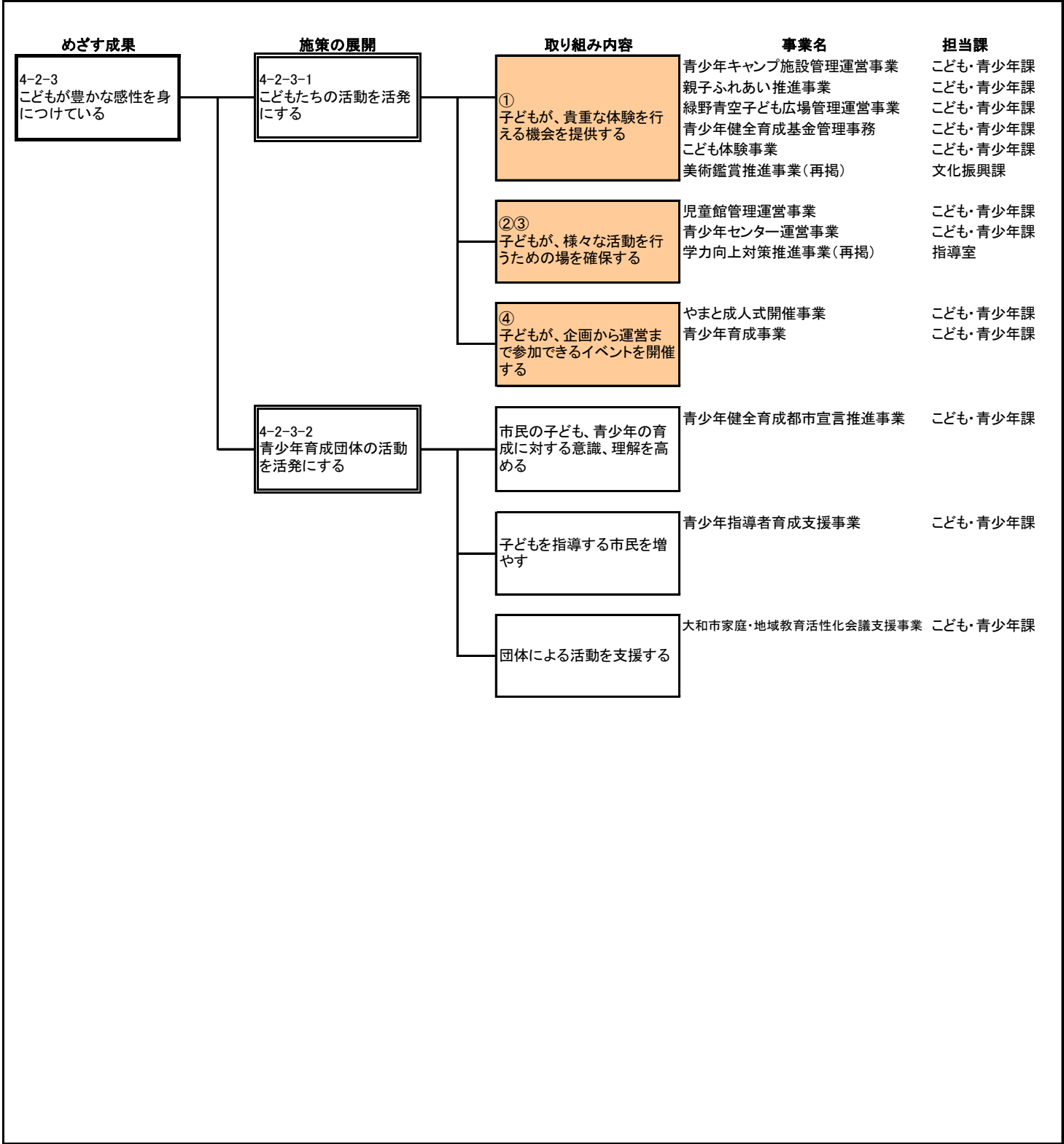
【子どもが健康的な生活行動や習慣を身につけられるようにする】

- ①給食の味覚体験、食育講座、パネル・調理機器の展示による学校給食展、②夏休み親子料理教室、③給食に関する講座、調理実習、施設めぐりなどを行う学校給食講習会を実施し、食育の普及啓発を行うことができました。（令和元年度に実施。令和2、3年度はコロナ禍における感染症対策として実施を見送りました。）
- ＜実績＞
- ①学校給食展(R1年7月実施)：来場者数 1,452人
- ②夏休み親子料理教室(R1年7月に2日間実施)：参加者数 45組(94人)
- ③学校給食講習会(R1年7～12月に5日間コースで実施)：参加者数28人(各小・中学校PTA代表 1人参加)
- 学校給食施設の老朽化に対応するため、大規模な施設改修を計画的に進めており、南部調理場については令和2年度から2ヵ年事業として安全で衛生的な環境となるよう改修を行いました。
- 以上のような取り組みとともに、児童生徒を対象として安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、併せて給食を通じた食育を推進することで、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることに寄与できました。
- 子どもの交通事故の市内発生件数について、令和元年度から2年度へは減少、令和2年度から3年度へは増加となりましたが、いずれの年度においても中間目標値の66件以下に抑えることができました。また、昭和34年の市制施行以来、初めて交通事故死亡者数が0人となりました。
- 【子どもが非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる】
- メール配信システム(学校P Sメール)を利用して、迅速に犯罪、不審者、自然災害等の情報を伝達することにより、児童・生徒の安全性向上に寄与しました。また、市内小学校の新1年生に防犯ブザーを配布することにより、通学児童の安全性向上に寄与しました。

成果に対する評価と課題	【こどもが健康的な生活行動や習慣をみにつけられるようにする】 ■栄養バランスのとれた安全な給食の提供を通して児童生徒の健康増進と日常生活における正しい食習慣の定着化を図ったことで、一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気に暮らすための基礎づくりにつながったものと考えます。 ■子どもの交通事故の市内発生件数に関連し、令和3年に交通事故死者数0人を達成するなどの成果については、幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成、賠償責任保険付き自転車運転免許証の交付などの児童の交通安全意識向上の取り組みが一助になっているものと捉えます。 【こどもが非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる】 ■メール配信システムの運用にあたっては、個人情報等のセキュリティ管理の徹底及びシステム障害への対策が課題であり、引き続き適切な運用方法を検討する必要があります。また、防犯ブザーについては、児童の保有率の維持・向上のために継続的に配布するとともに効果的な使用方法のより一層の周知も必要です。
-------------	--

令和４年度施策評価（一次評価）		
健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4－2	こどもの豊かな心・健やかな体を育む
めざす成果	4－2－1	心身ともに健康に学校生活を送ることができる
	4－2－2	多様性を尊重し他者ととともに生きるための社会性が育っている
	4－2－3	こどもが豊かな感性を身につけている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：こども部長 樋田 竜一郎
文化スポーツ部長 大下 等
教育部長 前田 剛司

(単位：千円)				
総事業費 (予算)	H31 (R1) 274, 691	R2 104, 131	R3 99, 965	R4 104, 800

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R 1～R 5 年度）					
	計画当初値	実績値 (R 1)	実績値 (R 2)	実績値 (R 3)	中間目標値 (R 3)	最終目標値 (R 5)
① 美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合	8 0 . 6 %	8 2 . 0 %		9 6 . 9 %	8 3 . 6 %	8 5 . 6 %
② 放課後子ども教室参加率	8 . 6 %	8 . 6 %	7 . 7 %	6 . 8 %	1 1 . 0 %	1 2 . 0 %
③ 児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）	4 1 5 人	3 6 0 人	1 0 3 人	1 5 6 人	4 3 2 人	4 4 0 人
④ 中高生ボランティア参加者数	8 3 人	5 5 人	0 人	0 人	1 3 0 人	1 3 5 人

これまでの成果

【こどもたちの活動を活発にする】

■例年、ガイドスタッフを派遣して全ての市立小学校(19校)で実施している「対話による美術鑑賞授業」について、令和元年度は全校で実施できたものの、令和2年度はコロナ禍の影響により全校中止となりました。令和3年度は、コロナ禍を踏まえてソーシャルディスタンスを確保するプログラムを取り入れたことにより、15校で実施することができました。

■児童館について、指定管理制度により地域の実情に合わせた運営を行うことにより、様々な行事の開催等を通して、子どもたちに地域の居場所を提供できました。

■令和3年度は、新型コロナによる、9月の原則中止や学級閉鎖の影響により、「放課後子ども教室」の参加率が減少しました。

■青少年育成に関連し、中学生から青年の会員※により構成される大和ユースクラブに青少年に関わる事業を委託して自主企画・自主運営を基本とする様々な活動を実施することにより、各会員の資質を伸ばし、次世代の中心的人材の育成に寄与することができました。また、コロナ禍においても、事業内容を縮小する等の対応を行い、活動を継続しました。

※会員の構成：①ユースジュニア(市内在住または在学の中学生会員)、②ユースシニア(市内在住または在学の高校生会員)、③ユースボランティア(市内在住または在学、在勤の18歳以上の青年会員(高校生を除く))

【青少年育成団体の活動を活発にする】

■大和市青少年健全育成大会において、青少年の健全育成に寄与する活動を積極的に続けている人や善い行いをした青少年等を表彰すること※により、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことへの市民各層の意識と理解の向上を図りました。

※表彰の種類は以下の通りになります。

①青少年育成活動推進者表彰
：青少年活動の推進力となって、積極的な活動を続けている方に対して、その功績に感謝の意を表し、青少年健全育成活動の発展に資する目的で表彰します。

②青少年善行ほう賞
：青少年の善い行いをほめたたえ、その善意をのばし、自信を深めることで明るい社会を建設する心を育てていくことを目的に表彰します。

③青少年健全育成作文集「明るくたくましく」掲載者
：青少年が自ら考え、広い視野で物事を考える力を身につけることを目的として、市内小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象として募集する青少年健全育成作文について、代表作品を作文集として編集の上、作文集掲載者を表彰します。

成果に対する評価と課題

【こどもたちの活動を活発にする】

■「対話による美術鑑賞授業」において、子どもたちは、自分が感じたことを自由に発言したり、友達の言うことに耳を傾けたり、答えが一つではない物事について考え続けたりすることとなるため、これは学習指導要領が示す「言語活動の充実」に効果的な授業と考えており、小学校6年間のうち、1度は受けられるよう全市立小学校で継続して実施する必要があります。

■児童館について、子どもたちに放課後の居場所を提供する各種事業との整合性を図りつつ、子どもたちを取り巻く状況を踏まえた児童館の役割や運営手法などの検討を続ける必要があります。また、子どもたちがより充実した時間を過ごすことができ、かつ利用者の増加につながるよう、児童館の魅力向上に向けて指定管理者と調整していく必要があります。

■放課後子ども教室における事業内容の充実を図るため、感染症対策の徹底、パートナーや体験的活動の講師の増員等を実施したうえで「小学校放課後寺子屋やまと」と連携していく必要があります。

■大和ユースクラブの活動をコロナ禍においても継続したことによりめざす成果の実現に寄与できたと考えますが、これからも安定して運営するためには会員（特に運営をサポートするユースボランティア)の確保や会員の活動参加率向上が課題です。今後は、会員の確保と会員一人ひとりの意識・資質の向上のため、事業の周知やクラブの運営方法の改善等について検討していきます。

【青少年育成団体の活動を活発にする】

■青少年の健全育成に対する市民の意識と理解の向上に引き続き取り組む必要があります。また、関係機関や青少年健全育成団体等との協力に関し、青少年に関する様々な課題、青少年に必要な支援等の情報共有を図るとともに、特に、青少年を取り巻く環境は日々変化し、事件や事故に巻き込まれるリスクも多くなっている状況を踏まえ、一人ひとりと異なる課題に対応しながら孤立を防ぐ居場所を確保できるよう、効果的な連携や手法などについて検討する必要があります。

(単位：千円)					
めざす成果		4－2－1	心身ともに健康に学校生活を送ることができる		
主要な 事務事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	学校給食食育推進事業	390	31	91	497
		有	直営	一財	
	健全で豊かな人間性を育むため、学校給食における食育を推進します。				
	学校給食設備整備事業	63,383	83,357	34,694	35,409
		有	直営	一財	
	学校給食施設の給食設備を整備します。				
	学校給食施設大規模改修事業	26,535	357,780	83,843	59,494
		有	直営・委託	市・一財	
	学校給食施設の大規模な改修を行い、安全で良質な学校給食を提供します。				
	北部学校給食共同調理場運営事業	162,089	162,722	168,747	172,849
		有	直営・委託	一財	
	北部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。				
	中部学校給食共同調理場運営事業	180,600	178,581	181,516	192,620
		有	直営・委託	一財	
	中部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。				
	南部学校給食共同調理場運営事業	187,309	185,501	192,067	194,993
		有	直営・委託	一財	
	南部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。				
	単独調理校運営事業	222,873	226,897	238,479	248,882
		有	直営・委託	一財	
	単独調理校８校における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。				
	交通安全啓発事業	15,039	15,880	24,338	30,717
		一部有	直営	一財	
	交通安全意識を高め、事故を抑制します。				
	児童生徒安全対策事業	4,336	5,513	2,504	2,733
		有	委託	一財	
	犯罪等から子どもの安全を守り、保護者が安心して学校に通わせられるよう、安全対策を強化します。				
	青少年相談・街頭補導事業	48,180	56,887	60,694	63,992
		無	直営	一財	
	青少年やその家庭が抱える課題の解消を図ります。				

めざす成果		4－2－2	多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている		
主要な 事務事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	いじめ等対策事業	19,706	18,347	16,275	18,212
		有	直営	一財	
	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活が送れるような学校づくりに取り組みます。				
	不登校児童生徒援助事業	22,174	27,278	27,750	29,905
		無	直営	一財	
	不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。				
	人権教育推進事業	271	249	249	289
		有	直営	一財	
	学校教育における人権教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。				
	小学校地域教育力活用推進事業	1,032	1,048	895	1,247
		有	直営	一財	
	学校評議員をはじめ、地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。				
	中学校地域教育力活用推進事業	630	648	568	806
		有	直営	一財	
	学校評議員をはじめ、地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。				

めざす成果		4－2－3	こどもが豊かな感性を身につけている		
主要な 事務事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	こども体験事業	1,730	0	0	2,069
		無	直営・委託	県・他	
	様々な体験を通し、豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成します。				
	美術鑑賞推進事業	6,561	3,410	6,018	6,157
		一部有	委託	一財	
	美術鑑賞教育の推進を図ります。				
	児童館管理運営事業	65,477	66,405	66,051	69,645
		無	指定管理	一財	
	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにします。				
	学力向上対策推進事業	139,120	206,546	211,732	233,543
		有	直営	県・一財	
	児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。				
	青少年育成事業	816	54	128	861
		無	直営・委託	一財	
	大和ユースクラブの各種活動を通して、若者の健全育成と能力開発を図ります。				
	青少年指導者育成支援事業	6,795	4,817	4,640	7,499
		無	直営・委託	県・一財	
	地域で青少年健全育成を進める団体の協議会活動を支援し、指導者を養成することで、青少年が活動しやすい環境を構築します。				
	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業	1,530	1,095	1,514	1,706
		無	直営	県・一財	
	学校と地域・家庭の連携を強化し、家庭や地域の教育力を高めるとともに、地域の連帯感を高め、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進します。				

【注釈】	＜法令等の義務＞	法律または政省令による事業実施根拠の有無
	＜実施手法＞	直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
	＜財源構成＞	一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源